

# 将来にわたって子どもたちがスポーツ・文化芸術に 継続して親しめる機会の確保に向けて

令和5年3月

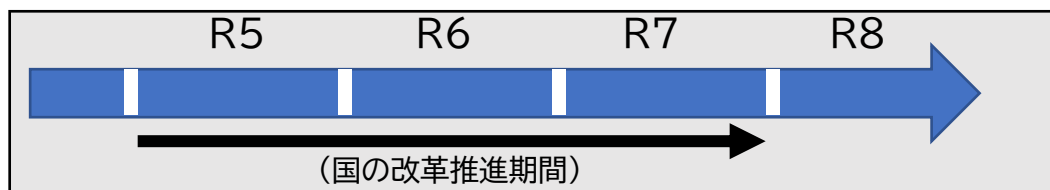
## 公立中学校における部活動の地域移行

- 各市町村と連携し、地域の実情に応じて、まずは「休日」の部活動の地域移行を段階的に進めていきます。
- 国のガイドライン\*に基づき、県の方針の策定に取り組みます。

\*学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン(令和4年12月)

[https://www.mext.go.jp/sports/b\\_menu/sports/mcatetop04/list/1405720\\_00014.htm](https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop04/list/1405720_00014.htm)

移行期間 国は令和5年度から令和7年度までを「改革推進期間」としています。



.....▶  
(県では、各市町村の実情に応じて、対応できる地域から取り組みます。)

## 地域移行後のイメージ

### 平日(学校)

部顧問、部活動指導員、  
外部指導者等による指導



### 休日(地域)

多様な主体による多様な運営

(例) 総合型スポーツクラブ・民間団体・少年団・PTA・  
競技団体・文化芸術団体・地方自治体・大学等



宮崎県教育委員会

○ (運動部) スポーツ振興課

TEL:0985-26-7596

○ (文化部) 義務教育課

TEL:0985-26-7263

# 公立中学校における休日の部活動の 地域移行について教えてください



## 1 なぜ地域移行を行うのですか？

これから、ますます子どもが少なくなり、学校の部活動が成立しなくなることが予測されているため、部活動に代わる新しいスポーツ・文化芸術環境を整えていく必要があるからです。また、あわせて学校における教員の働き方改革を進めるためです。

## 2 地域移行のメリットは何ですか？

地域での活動（地域クラブ活動）は部活動とは違う種目のクラブや希望に応じた活動を選択することができます。また、地域のいろいろな年代の方と交流を図ることができます。

## 3 いつから行われるのですか？

国は、令和5年度から7年度までを「改革推進期間」としています。県では、令和5年度より各市町村の実情に応じて段階的に進めていきます。

## 4 平日の部活動はどのようになるのですか？

平日の部活動についてはこれまでどおりです。しかし、部活動によっては平日も地域クラブ活動を行うことも考えられます。

## 5 地域クラブ活動は誰が運営をするのですか？

各市町村、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、学校の保護者会、地域の体育・スポーツ協会や文化芸術団体等が考えられます。

## 6 地域クラブ活動は誰が指導するのですか？

平日に指導を行っている部活動指導員や外部指導者の他に、総合型地域スポーツクラブ、少年団、文化芸術団体等の指導者、指導を希望する先生などが考えられます。

## 7 地域クラブ活動は参加費などの会費が必要ですか？

所属する地域クラブによっては会費や保険料等が必要となることもあります。

## 8 地域クラブは中体連の大会に参加することができますか？

令和5年度から夏の総合体育大会に地域クラブの参加が可能となりますが、競技によって条件が異なります。

## 9 地域クラブは文化部の大会等に参加することができますか？

吹奏楽については県大会への参加は可能となっており、九州・全国大会へも令和5年度から参加が可能となるよう検討されています。また、合唱については県・九州・全国大会に地域クラブの参加が可能となるよう検討されています。